



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4399 号 2018.5.25 発行

がんばれ!? 元気の出るベーシックインカム 議論には社会保障の正確な理解が欠かせない
権丈 善一：慶應義塾大学商学部教授 東洋経済 2018年05月24日



若者を中心にネットでベーシックインカムへの関心が高まっている（写真：cba/pixta）

今は昔、2009年に政権を獲った民主党の本部には、「いつから私の年金が月額7万円になるのでしょうか」との問い合わせが殺到していたらしい。民主党はマニフェストに「7万円の最低保障年金」と書いていたのだから、問い合わせしたくなる気持ちもわかる。しかし民主党は、政権の座にあった3年3カ月の間、この案を一步も先に進めることはできな

かった。2011年5月には、どれほどの額が必要になるのかを秘密裏に試算しているが、それにかかわった幹部たちはそのあまりにも非現実的な結果に驚いて試算を封印した（リークされて、国会でたいへんな騒動にはなったが）。

7万円の最低保障年金をマニフェストに書いた民主党でさえもこの案を葬ったのは、財源の問題もあるが、制度・政策の細部に宿る種々の問題に気づかされたからでもあった。とはいえ、民主主義というのは実に忘れっぽい。ゆえに、今では、7万円の最低保障年金の帰趨を知る者は少なくなっている。そしてこの話が、ベーシックインカムに関連して語られ始めたりもしている。

ベーシックインカムと社会保障の違い

7万円の最低保障年金は、もちろん、ベーシックインカムと呼べる代物ではない。というのも、ベーシックインカムとは、①人が生活を営むのに必要な額の基礎的な生計費の水準を、②国民全員に、年齢や性別、婚姻状態、雇用状況にかかわらず、権利として支給するというものだからである。今ここでは、①をベーシックインカムの給付水準条件、②を給付対象条件としておこう。

①を意識した給付を行っているのは、憲法25条に基づく生活保護である。通常、ベーシックインカムは、生活保護に付随するミーンズテスト（資力調査）をなくすことができるメリットとともに議論される。確かに、ミーンズテストは、行政コストがかさみ、受給者にはスティグマ（汚名の烙印）も伴い、そのうえ、働くほど給付が減る仕組みを持っているから「貧困のわな」も招く。そうしたミーンズテストを行わざるを得ない生活保護が、社会保障の主な役割であるのならば、やはり抜本的な改善を求めたくなる。

ここで、クイズ——テレビなどでよく取り上げられる生活保護の給付費は、社会保障給付費の30%、40%、50%、それに「該当なし」という4つの選択肢のうち、どれだろうか？ 答えは「該当なし」。生活保護、すなわち次の図における「公的扶助」は3%強にすぎない。しかも、そのうちの半分弱が医療扶助であり、多くの人が「生活保護」という言葉で連想する現金給付の生活扶助は社会保障給付費総額の1%強でしかない。

社会保障給付費の実に9割近くが社会保険から成っている。そして社会保険は、貧困に陥

っていない中間層が広範囲に負担と給付の双方にかかわっている制度である。

社会保障の防貧機能と救貧機能

このあたりは、かなり誤解の多いところだが、社会保障の主な役割は、中間層の貧困化を未然に防ぐ「防貧機能」を果たすことにある。社会保障がないときよりも厚い中間層が育ち、この中間層の生活の安泰が、政治面では時々の支配体制を安定させ、経済面では一国の購買力を支えてくれるようになる。数年前に大流行したトマ・ピケティの『21世紀の資本』に「現代の所得再分配は、金持ちから貧乏人への所得移転を行うのではない」とあるのは、そのとおりなのである。

もちろん、社会保障は、貧困に陥った人を事後的に救済する「救貧機能」も果たしている。

だが、そうした役割を担う公的扶助は、先に見たように社会保障給付費の3%台であり、社会保障給付費の9割近くは防貧機能を果たす社会保険が占めている。

この社会保険は所得の高い人から低い人への垂直的再分配に加えて、個人の力だけでは備えることに限界がある生活上のリスクに対してみんなで助け合う形としての保険的再分配を行っている。さらには、個人あるいは家計のライフサイクルという時間的な観点で見た場合、若年期の保険料で高齢期の医療費を賄うなど、個々の家計の消費の平準化も果たしている。

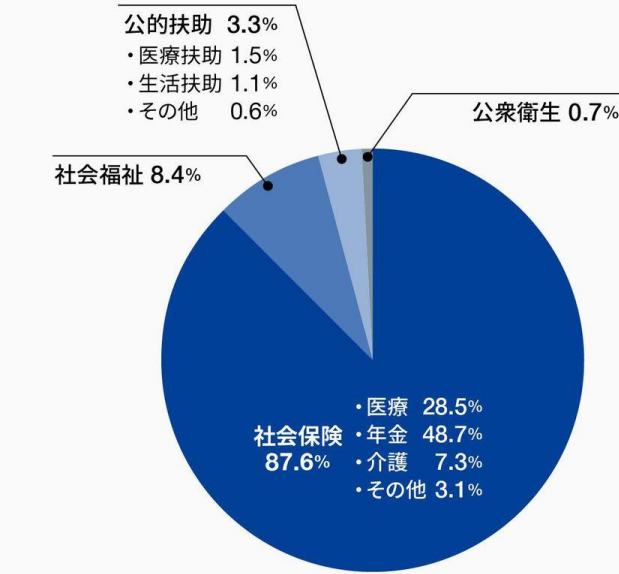
現代に生きる私たちは、さまざまな生活リスクを抱えながら暮らしている。病気や失業などのリスクに直面したら、支出が膨張したり収入が途絶したりしてしまう。そうしたときに可能なかぎり従前の生活ができるよう工夫しているのが、防貧機能としての役割を果たす社会保険である。

このような防貧機能の社会保険を、救貧機能の手段として用いられている現金給付で置き換えようというのが、ベーシックインカムなのだろう。ベーシックインカムの要件①を満たした給付に似ているのは、生活保護ということであろうか。ここで「似ている」と表現したのは、①の給付水準条件を視野に入れると、給付額の平均値は、あまり意味を持たなくなるからである。これはどういうことだろうか。

先ほど、公的扶助の中で医療扶助が半分弱を占める事実を示したが、個々人が使っている医療費は千差万別であり、仮に医療費が月額100万円かかっている人に、10万円しか給付しないとすれば、①の条件を満たさなくなる。そうした側面や、支給額はさまざまな要因で異なるという制度の細部には目をつぶって、生活扶助や医療扶助、住宅扶助などを足し合わせた生活保護給付額の平均値を出すと、1人当たり給付額は月に13万円ほど。

この額を、②の給付対象の条件を満たすように1億2700万人に配れば、およそ年間198兆円（2015年度社会保障給付費は約114兆円）が必要になる。もしこの額を下回った場合は、生活保護の受給者の誰かが生活できなくなっている。さらに、毎月定額の現金給付で

■ 社会保障給付費の内訳



(出所)厚生労働省、社会保障の教育推進に関する検討会作成「社会保障を教える際に重点とすべき学習項目の具体的内容」

は保険としての役割が吹っ飛んでしまい、リスクに直面して支出が膨張する人たちは、貧困に陥るだろう。

ベーシックインカムの話で面白いのは、条件①、②を満たす給付をベーシックインカムと呼び、その制度のメリットをいくつもリストアップした後は、その実現可能性があまりに怪しいため、①、②の条件を緩めた議論がされるところであろうか。

あちらを立てればこちらが立たず

では、条件①のハードルを下げて給付額を低くしてみるとどうなるか。これは、高所得、高資産家にも給付する条件②を満たすために、生活保護受給者に最低生活を保障しませんとやっているようなものである。そのためには、憲法 25 条を捨てる必要が出てくるだろうし、ベーシックインカムの議論は、そうした覚悟のうえでの議論をしているのだろうと推察している。いやそうではなく、生活できない人には追加的な給付をする、となれば、ミーンズテストがなくなるメリットは消える。生活できないならば働けばいいではないかなれば、労働からの解放というメリットもなくなる。

社会保障の目的は生活リスクに備える保険であり、自立支援、社会参加への支援である。この点について誤解があるから、社会保障を、「捨てぶち」のように毎月定額の現金を与えておけば済むという感じのベーシックインカムに置き換えようと言う人が出てくるのだろう。

ピケティの師匠筋で、所得分配問題、貧困研究に生涯をささげてこの世界のトップ研究者になり、昨年に亡くなったアンソニー・アトキンソンは、次のようなことを言っている。平均的な家族に設定される保障所得の額が平均所得額の $x\%$ であり、また、所得扶助以外の目的で賦課される所得税率が現在 $y\%$ に設定されているならば、所得税率の平均は $x+y$ になる。

ここで注意してもらいたいことは、生活水準は相対的なものだということである。しばしば、生産性が上がればベーシックインカムは実現可能であるかのように論じる者もいるのだが、生産性が上がれば、標準的な生活水準も上がる。ゆえにアトキンソンは、ベーシックインカムの水準を平均所得額の $x\%$ と表現しているのである。

このアトキンソンは、若い頃にジェームズ・ミードの下で学んでいた。ミードは今でもしばしばベーシックインカムの推進論者として引き合いに出される。1960 年代、英ケンブリッジ大学の経済学者ミードは、確かに、学生たちに、所得に比例した税と均一に配られる給付、つまりベーシックインカムの経済効果を考えるよう指示してはいた。しかしミードも学生たちも実現不可能な規模の費用がかかるとわかっていたので、当時からベーシックインカムの「変種」探しが続けられた。

そして教え子の 1 人であったアトキンソンは、後年、市民権に基づき国民に例外なく配るベーシックインカムでなく、社会保障を補完する制度として、社会参加に基づいて支払われる参加型所得を唱えるようになる。参加は広範に社会的な貢献をすることとされ、社会保障が人々の自立支援、社会参加を促す政策であることを理解したうえでの提案である。アトキンソンは児童手当も子ども向けベーシックインカムと呼んでいて、これは社会保障の世界で、年齢や性に基づく給付をデモグラント (demographic + grant の造語) と呼んだり、貧困の罨を緩和するためにターゲット指標、たとえば失業、病気、引退、子ども養育中など、といった事態に着目して給付を行なっている話と符合する。

だが、現在、フィンランドで試験的に実施されているものをベーシックインカムの導入実験と呼ぶのは、何も知らない人たちに誤解を与える。実際は、複雑になり過ぎた失業関連給付を整理し、就労を阻害するインセンティブ (誘因) を弱めるためにあまり条件を付けずに給付を行い、役所の組織や手続きも簡素化しようというものだからだ。そうした制度さえ、今年の年末には中止しようとしている。まして条件①、②を満たす制度を行った国など、今も昔もどこにもない。話題にされているのは別物である。

なぜ関心を集めるのか？

先日、学生新聞の記者が、インタビューに訪ねてきた。彼らが、「ベーシックインカムはど

うして関心を集めるのか」と問うから、私の方から、「今、ディベートでもするかというとき、テーマの1つは社会保障、もう1つはベーシックインカムだとしようか。君たちは、どちらを選ぶ?」と尋ねると、彼らはそろって、「ベーシックインカムです(笑)」と答えた。

ここに、ベーシックインカムが関心を集める理由があるわけで、これからも、社会保障の議論とは日頃無縁な編集者たちによって雑誌や新聞で特集も組まれれば、本も出版されるだろう。そしてこの話は、かつての民主党の年金破綻論、抜本改革論と違って、盛り上がっても誰かに迷惑をかけるようなものではない。にぎやかにやって、本や雑誌が売れば経済にもプラスに働き、彼ら学生新聞の特集も1回稼げている。しかも論者を社会保障という重要で大きな問題にかかわった気分にもさせてくれるわけで、これだけ魅力満載な話題はなかなかない。そしてこの国のメディアは、昨年10月に行われた総選挙の最中の「AIからBIへ」というある党のスローガンを、まったく相手にしない程度の見識は持っているようでもあるし。

AIが仕事を奪うかどうかという未来の話は定かではないが(筆者記事『AIで本当に人間の仕事はなくなるのか?』参照)、AIの進化は国民を二分し、結果、格差が広がって、総需要に悪影響をあたえ、分配面から経済運営の障害になることは起こりそうである。

そうした事態に直面するときこそ、中間層を意識的に育て、彼らの生活を守るための社会保障制度の役割が今よりも重要になるのであるが、言うまでもなく、社会保障政策の趨勢は国の財源調達力に依存する。しかしこの国は、負担増を嫌い続けて、結果、再分配による格差縮小も実現できず、縮小均衡に向かうのか。はたしてどうなることやら。

そうしたタフでしんどい話題よりも、ベーシックインカムの議論のほうがはるかに愉快であり、世の中を明るくし、出版業界、そして不思議とアカデミズムにも活気を与えてくれる——だから、「がんばれ、ベーシックインカム!」と言いたくなる。

もっとも、ベーシックインカムの議論が社会保障政策に影響を与えることはないものの、ベーシックインカムを好む先生から、社会保障を仮想敵と見なすような、実態以上に社会保障をヒール役に仕立てた話を授業で聞かされる学生たちはちょっとかわいそうではある。いや、これでは、社会保障そのものもかわいそうだから、これからも、こうして時々助けに行くことにはなるだろうと思う。

財制審、社会保障費抑制案を提言 社保切り込み求める

日本経済新聞 2018年5月23日

財務省の財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は23日、政府が6月につくる新財政健全化計画に向けた提言をまとめ、麻生太郎財務相に提出した。2018年度予算で総額の3分の1を占める社会保障費に切り込む具体策が並んだ。反発が予想される改革案も盛り込んでおり、歳出改革や実施時期を示した工程表をどこまで計画に反映させられるかが焦点になる。

財制審の榊原定征会長は、提言を手渡した後の記者会見で「これ以上の財政健全化の遅れは許されない」と訴えた。提言は社会保障費の伸びを抑える目安で具体的な金額を明記しなかった。榊原氏は「(18年度までの3年間で1.5兆円に抑えるとしていた従来の)目安以下に抑えるべきだ」という考え方は示している」と説明した。

提言は、国と地方の基礎的財政収支(PB)の黒字化を「遅くとも25年度までに安定的に確保しておく必要がある」と明記。一時的でなく将来にわたってPBを黒字化するよう求めた。

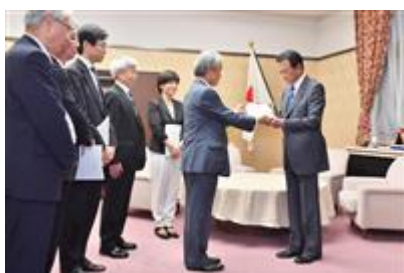
歳出改革の目玉と位置づけるのが、経済成長や人口減の速度などに応じて患者の窓口負担を自動的に増やす案だ。「導入に向け、具体的方策について検討を開始すべきだ」と明記。少子高齢化に伴い支え手の負担が過重にならないようにする仕組みだが、自党内に異論があるほか、日本医師会も強く反発する。

医療機関の窓口で75歳以上の後期高齢者が支払う自己負担では、現在の1割から2割にできるだけ速やかに引き上げるよう提起。新しい薬や医療技術に自動的に保険を適用する仕組みを見直し、費用対効果から判断する必要性も訴えた。

湿布薬や風邪薬など市販薬と同じ成分の一部医薬品を保険適用から外すよう求めたほか、病院や薬局などの医療機関が受け取る「診療報酬」を都道府県が設定することも課題に挙げた。

団塊の世代が75歳の後期高齢者となり始める22年度以降は、社会保障費の増加ペースも速まる。財政や社会保障の持続可能性を確保するには社会保障費をどう抑えるかが目標実現のカギになる。

社会保障費抑制「目安定める必要」 財政審、数値明示せず



産経新聞 2018年5月23日
財政制度等審議会（財政審）の建議（意見書）を麻生太郎財務相（右）へ提出する榊原定征会長＝23日午後、東京・霞ヶ関の財務省（宮崎瑞穂撮影）

財務相の諮問機関、財政制度等審議会が23日に提出した建議（意見書）では、財政健全化の取り組みが遅れていることへの強い危機感から大胆な歳出削減を求めた。ただ、これまでの3年間のように社会保障費の抑制に関する数値は明示せず、「目安を定めることが必要である」

と提言するにとどまり、財政規律が緩むことへの警戒感も広がっている。

財政健全化で最大の焦点は社会保障費だ。国の支出の約3割を占めている上、高齢化で増加傾向が続いているからだ。医療の高度化で、医療や医薬品が高額になっていることも社会保障費を押し上げる要因になっている。平成27年の建議では、30年度までの3年間は社会保障費の伸びを1兆5千億円（年5千億円）に抑制することを求め、国も支出を抑えてきた。

今回の建議で抑制目標を明示しなかった理由について、財政審財政制度分科会会長代理の田近栄治成城大特任教授は記者会見で「過去3年の伸び率を次の3年に当てはめるほどシンプルではない」と話す。

32、33年は終戦直後に生まれた人口の少ない世代が75歳を迎えるためにいったん減少するが、34年からは団塊の世代が後期高齢者に差しかかるという特殊要因がある。32、33年度は社会保障費の伸びも限定的となるため、年5千億円の抑制目標では財政が緩んでしまう。一方でさらなる抑制は厚生労働省側の反発を招きかねず、目安を設けるように提言することで判断を政府に投げた格好だ。

ただ、国の財政が危機的状況にあることには変わらない。建議では後期高齢者の医療費の窓口負担を2割に増やすなど、医療・介護の保険制度を持続可能なものにするための提案が複数盛り込まれた。問題はこうした痛みを伴う改革の断行を政権が決断できるかだ。

来年は春に統一地方選、夏に参院選が予定され、国民に負担増を求めるような決断を下すのは容易ではない。消費税増税や東京五輪・パラリンピックなど、直後に景気の冷え込みが予想されるイベントも控えており、緊縮財政は景気にもマイナスになりかねない。

財政問題に詳しい大和総研の小林俊介エコノミストは「財政再建はさらに遠のいた印象だ。社会保障費抑制に切り込まなければ、社会保険料の引き上げなど、しわ寄せは現役世代にいく」と警鐘を鳴らしている。（蕎麦谷里志）

職場で精神・知的障害者サポート 指導員配置に奨励金

大分合同新聞 2018年5月24日

県は精神・知的障害者の就労をサポートする「職場指導員」を配置した県内企業に対し、今秋から月2万円の奨励金を支給する。働きやすい環境を整え、雇用拡大と離職防止を図る。

県は今秋から職場指導員の配置企業に奨励金を支給し、障害者の就労を支援する

支給期間は2年。対象は▽精神・知的障害者を4月以降に雇用▽県内に本社がある▽雇用率算定上の従業員数が45・5人以上を全て満たす企業。指導員養成研修の受講に加え、国への助成金申請が必要となる。

県は障害者雇用率日本一の実現を目指しているが、昨年の雇用率は身体が1・7%（全国1位）に対し、精神は0・2%（同23位）、知的は0・53%（同25位）にとどまる。

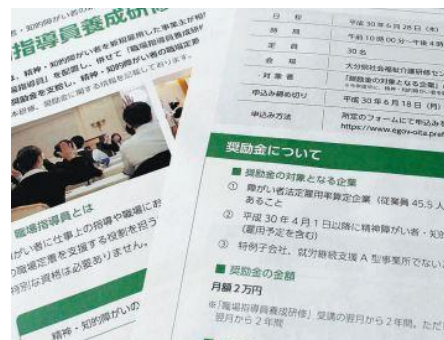
職場になじめないことなどが要因の一つとみられ、「自分の状況を把握する人に、いつでも相談できる環境をつくるのが安心感につながる」と県。

障害者雇用を巡っては今年4月、民間企業の法定雇用率（従業員のうち障害者が占める割合）が2%から2・2%に引き上げられた。これまでの身体、知的に加え、精神も雇用義務の対象になった。企業には、より多くの障害者を雇うよう求められている。

県障害者社会参加推進室は「障害者の職場への定着を会社ぐるみで応援するきっかけにしてほしい」と話している。

県は6月28日に大分市内で職場指導員の養成研修会を開く。定員は30人。奨励金を受ける企業だけでなく、雇用を予定している関係者も参加できる。同18日までに県庁ホームページから申し込む。

問い合わせは同推進室（TEL097・506・2726）。



発達障害支援で養成事業再開へ 佐賀大、県教委方針 佐賀新聞 2018年5月24日
佐賀大の教育学部と教職大学院、佐賀県教育委員会の連携事業が報告された協議会＝佐賀県庁



佐賀大学の教育学部と教職大学院、佐賀県教育委員会による連携・協力協議会が23日、県庁であった。昨年度は休止した、教員が発達障害の児童生徒を支援する力を養成する取り組みを再開させる方針を確認した。＝写真

発達障害がある児童生徒は増加傾向にあり、県内の特別支援学級の学級数は10年前に比べ、小中ともに2倍以上になっている。現場からは発達障害のある児童生徒の指導、支援ができる即戦力が求められており、学内で検討して再開を決めた。

佐賀大文化教育学部は2007年度から16年度まで、医学部附属病院と連携し、発達障害や心身症・不登校の児童生徒を支援する力を養うために臨床教育実習を実施、10年間の実習生は約200人に上った。ただ、臨床教育実習の閉講や担当教員の異動により、17年度は休止していた。

協議会議長の板橋江利也佐賀大教育学部長は、本格的な再開が来年度以降になる可能性を示した上で、「大学院と学部の連携を緊密にし、再開に向け準備を進めたい」と述べた

子どもの対人関係 茶が効果? 読売新聞 2018年05月24日

◇愛大研究チームが論文 ◇妊娠中カフェイン摂取源着目
妊娠中のカフェイン摂取量が多いと、成長した子どもの対人関係に好影響を与える可能

性を示す研究結果を、愛媛大医学部の三宅吉博教授（疫学）らの共同研究チームが発表した。一方で研究対象者の摂取源は日本茶や中国茶の割合が高く、別の成分が効果的だった可能性もあるという。三宅教授は「いずれにしても、妊娠中の食生活で子どもの発達段階の問題を予防できるかもしれない」と話している。（大谷雄一）

◇5歳の時点 アンケ

論文は英国の学術誌の電子版で公表された。

三宅教授は2007年から九州・沖縄の母子を対象に、妊娠中から食事による栄養摂取状況について追跡調査を実施。カフェイン摂取データがある約1200組に、子どもが5歳の時点で発達障害の診断に使われるアンケートを実施した。

妊娠中の1日当たりのカフェイン摂取量に応じて4グループに分類。摂取量が最も多かったグループは最も少なかったグループと比べて、子どもの対人関係に問題があるとする指標は約半数となった。

一方、一般的に妊娠中の多量のカフェイン摂取は胎児の発育を妨げる恐れがあるとされ、欧米での同様の研究でも今回と逆の結果が出ている。欧米では、カフェインの摂取源はコーヒーが大半を占め、九州・沖縄の母親は4分の3を日本茶や中国茶から取っていた。

◇今後 具体的成分を

三宅教授は摂取源の違いを挙げ、「日本茶、中国茶に含まれる成分が効果的とも推察されるが、具体的にどの成分が有効なのかについては今後、さらに研究を進めたい」と話している。

障害者の就職支援強化 松江の福祉事業所、ハローワーク

山陰中央新報 2018年5月24日

福祉事業所ピー・ター・パン（松江市邑生町）がハローワーク松江と連携し、施設利用者が一般企業に就職する際の支援強化に乗り出した。ハローワーク職員が、履歴書の書き方や面接への対応方法について改善点を助言。賃金上昇が期待できる一般企業への就労を促し、利用者の自立につなげる。

ピー・ター・パンでは、知的・精神障害者ら約30人がTシャツ製造などに携わる。一般就労は自尊心の育成にもつながり、希望者は少なくないが、面接でつまづく例が多いという。

ハローワーク松江の担当者（左）に履歴書を見せる野津旭人さん（右）



路上演劇祭1年の集大成 6月3日、浜松・砂山銀座商店街舞台に

静岡新聞 2018年5月24日

動きやせりふ回しを確認する「浜松キャラバン隊」のメンバーら＝浜松市中区の砂山銀座サザンクロス商店街

浜松市中区の砂山銀座サザンクロス商店街を舞台にした「路上演劇祭Japan in浜松2017-2018」（同実行委主催、静岡新聞社・静岡放送後援）が6月3日、開かれる。県内外の個人や団体が同商店街の歴史や営み、店主や客の思いを表現する演劇やパフォーマンスを披露する。17年1月から取り組んできた演劇祭の集大成。実行委の里見のぞみ代表は「個性豊かな演者と商店街のさまざまな関わりの形を楽しんでほしい」と話す。

里見代表は01年から路上で繰り広げる演劇祭を市街地各所で開催してきた。同商店街は初めて演劇祭を開いた場所。以前は栄え、いまは人通りが減った商店街にまつわる演劇



を通して「さまざまなまちの表には見えない歴史やドラマを発見してほしい」と同商店街を舞台に企画した。

出演者は商店街を歩き、店や客を取材して商店街と向き合い、作品作りを進めてきた。知的障害や発達障害のある人への理解促進に取り組む市浜松手をつなぐ育成会「浜松キャラバン隊」は出演団体の一つ。同商店街にある「まるい園茶舗」の店員と発達障害のジロー君とのやりとりを演じる。5月下旬には、同店の前でリハーサルを行った。

演劇祭は正午から午後5時ごろまで。当日は14組が出演する予定。観覧無料。雨天決行。問い合わせは同実行委<電053(428)6035>へ。

津山の川嶋さんに命のノーベル賞 ダウン症のピアニスト 9月授賞式

山陽新聞 2018年5月23日



「全球熱愛生命奨章」を受賞した川嶋さん。国内外でピアノ演奏活動に励んでいる

国内外で演奏活動に取り組んでいるダウン症のピアニスト川嶋絢さん(27)＝津山市＝が“命のノーベル賞”として知られる台湾の「全球熱愛生命奨章」を受賞した。ピアノを始めてから20年余。地域の小学校や病院、福祉施設への慰問公演をはじめ、台日友好コンサートへの参加を重ねており、活動が評価された。9月に台湾・台北市で授賞式が行われる。

授賞式が行われる。

保育園で鍵盤ハーモニカに興味を示したことがきっかけで5歳から市内のピアノ教室に通い始めた川嶋さん。手が小さく、通常の指使いでは弾けない楽曲をアレンジしたり、覚えるのが苦手な音符を片仮名で認識したりと努力を続けてきた。

美作高通信制課程に進学してからは、自宅で毎日5～7時間の練習を重ねるほか、岡山市の教室で週1、2回レッスン。2009年の国際障害者ピアノフェスティバル全国大会(千葉市)を皮切りにカナダ、オーストリアと国内外の演奏会に参加した。

16、18年には、ダウン症や自閉症といった障害のある県内外の6人のピアニストで結成した「宙(SORA)への奏で」の一員として台湾で腕前を披露するなど、現地の人々と交流も深めている。

全球熱愛生命奨章は、がん闘病中に詩を書き続け、10歳で亡くなった台湾の少年をしのいで1997年に設立された財団法人が、障害を抱えながら命を大切にしている人々をたたえている。今年世界各地の18人が選ばれた。日本人は川嶋さんだけで、9月の授賞式に臨み、蔡英文総統と面会する。

現地では慰問公演が予定されており、川嶋さんは「受賞はとてもうれしい。大勢の人が幸せで笑顔になれるような演奏を披露したい」と話している。

◇川嶋さんら26日岡山、27日備前で演奏会

川嶋絢さんら障害のあるピアニストがクラシックや唱歌を披露する「宙(SORA)への奏でコンサート」が26、27日、岡山、備前市で開かれる。

26日は岡山市北区内山下のルネスホールで午後1時45分から、27日は備前市東片上の備前焼窯元・山麓窯で午後1時半から開演。26日は全メンバー6人とゲストでピアニスト太田将誉さん(東京)が、27日は川嶋さんを含む3人とゲストでマリimba奏者大羽温子さん(岡山市)が出演する。入場無料。問い合わせはコンサート実行委の川嶋哲也さん(090-8363-2600)。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行